転入予定で申込みされる方へ

令和９年度　保育所等利用申込書と併せて、次の書類を追加提出お願いします。

〇追加提出書類

□転入予定申立書

□転入予定地がわかる書類

例：アパート、マンションの契約書、工事行程契約書　等

□申込児童及び保護者の現住所が確認できるもの

例：住民票謄本（写）

運転免許証、健康保険証等の公的身分証明証　等

〇注意事項

（１）令和９年４月１日入所希望者が対象です。４月２日以降に入所希望の方は、転入後にお申込をお願いします。

（２）令和８年１０月１日（木）～令和８年１０月２５日（日）を過ぎると受付できません。転入後にお申込をお願いします。

（３）令和９年３月１２日（金）までに、北谷町に転入すること。

※上記期日までに転入できない場合、既に入所が決まっている場合でも入所取消となります。

※転入の予定がなくなった場合、取下書の提出をお願いします。

（４）「申込児童及び保護者のマイナンバーが確認できる書類」及び申請者（保護者）の「本人確認ができる書類」を必ずご準備ください。

マイナンバーが確認できる書類　：マイナンバーカード、通知カード、住民票　など

本人確認ができる書類　：マイナンバーカード、運転免許証　など

【問い合わせ先】北谷町役場　子ども家庭課　こども園係（098）936-1234（内線 2323・2324）